

4. 遠隔教育に対する図書館サービスの課題

薬袋秀樹

(1) はじめに

今回調査したメディアを利用した生涯学習活動は、主に社会人に対して、衛星通信やインターネット、あるいはビデオやCD-ROM等のメディアを利用した遠隔教育によって、大学や大学院の教育を広く提供することを意図している。以下では、遠隔教育に対する図書館サービスの観点から、これらの活動の持つ問題点と課題について考えたい。

遠隔教育が図書館サービスにもたらす問題は、遠隔教育の学生は、大学のキャンパスに来る機会が通学生に比べて少ないため、大学図書館を直接利用する機会が少ないことである。大学における学習や研究は、大学図書館をフルに活用することによって可能となるのであるから、大学図書館の利用が不十分ならば、十分な教育や研究は困難になる。

これまでの遠隔教育に関する論議では、講義の伝達方法に関心が集まり、図書館の利用についてはあまり論じられていない。図書館を直接利用する機会が少ない学生として、遠隔教育の学生のほかに、通信教育や放送大学の学生が考えられるが、彼らの問題もあまり論じられていない。そこで、これらの学生に対する図書館サービスや彼らの図書館利用に関する論議を参考に、遠隔教育の問題を考えたい。また、図書館で扱う図書や雑誌などの図書館資料を学習ソフトの一種と考えて、その管理や入手の可能性についても考えたい。

(2) 図書館利用の内容

学生による大学図書館の利用には次の場合が考えられる。

- ①自分の求めるテーマに関してどのような資料があるかを書誌・索引で調べる。
- ②自分の求める資料が大学図書館にあるか、どの図書館にあるかを目録で調べる。
- ③資料の探し方や目録の利用法がわからないとき、レファレンスサービスを利用する。
- ④大学図書館にある資料の貸出と他の図書館からの資料の相互貸借を利用する。
- ⑤大学図書館にある資料や他の図書館にある資料のコピーサービスを利用する。
- ⑥自分の求める情報・知識・アイデアを探して、大学図書館にある資料を直接調べる。

(3) ネットワークを通じた図書館利用

かつては、大学図書館に行かなければ、これらのサービスは利用できなかったが、現在

では、通信技術とコンピュータネットワークが発達したため、自宅にしながら利用できる部分が増加してきた。①のかなりの部分は、ネットワーク上の書誌や索引を利用することができる。②は、大学図書館のコンピュータシステムやネットワーク上のOPACにアクセスすることができる。③は、電話や手紙やファックスのほか、電子メールで利用することができる。④と⑤の申し込みも、電子メールを利用することができる。

このように、図書館利用のうちかなりの部分はネットワークを通じて利用できるようになるため、ネットワークを用いて図書館サービスを提供する体制の整備が必要である。ネットワークを利用するには機器や通信費用の負担が必要になる。これは、大学から学生にパソコンが貸与されれば、かなりの程度解決するが、通信費用の一部は学生が負担する必要がある。

しかし、すべてがネットワーク上で利用できるわけではない。①は、ネットワーク上で利用できない資料が多数ある。また、④⑤は、郵送も可能であるが、図書館への来館が求められる場合が多い。⑥の資料の直接の利用は、電子化された情報以外は、図書館でなければ不可能である。このように、ネットワークの利用だけでは解決できない部分がある。

(4) 図書の提供方法の改善

図書の閲覧や貸出についてはこれまでもさまざまな試みが行われてきた。通信教育の学生は、スクーリング以外は大学に登校する機会がないため、学生の地元で基本的な図書を利用できるように配慮している場合がある。ある大学の通信教育課程では、各都道府県ごとに公立図書館、大学図書館、専修学校などを1機関ずつ選び、通信教育の学習に必要な基本図書数百冊を「通教文庫」として寄贈している。また、一部の大学の通信教育課程では、希望に応じて収録図書を郵送貸出している。しかし、他の大学では、通信教育の学生が図書を借りるには大学図書館まで行かなければならない場合が多い。

放送大学では、本部に大規模な図書館があるほか、各都道府県に学習センターを設けて、教官が推薦した基本的な資料を中心に数千冊を提供している。学習センターにない資料を、本部の図書館が所蔵している場合は、学習センターを通じて学生に個人貸出する。さらに、各都道府県ごとに1～2館の大学図書館等との協定により連携協力関係を結び、放送大学の学生が当該大学の学生に準じて利用できるように配慮している。それ以外の地域では、地元の公立図書館や公開している大学図書館を調査し案内している。このように綿密な配

慮が行われている。

ただし、学生が本部の図書館の資料の貸出を受けるには、学習センターまで行く必要がある。また、国立国会図書館や他の大学図書館の所蔵資料は、自宅に持ち帰ることができず、学習センター内で読む必要がある。現在、放送大学のテレビ放送が全国化していることを考えると、これは社会人には必ずしも利用しやすい方法ではない。

このように、通信教育や放送大学の学生のための配慮が行われている場合でも、資料の利用では通学生に比べてかなりのハンディがある。これは、遠隔教育が大学院で行われる場合にはさらに大きな問題となる。大学院で研究を行うには、多数の専門書、研究文献、参考資料を探索し、読むことが必要だからである。この点を解決するには、上記のような配慮をさらに進めて、郵送貸出などのサービスの充実、他大学との連携協力による大学間の図書館相互利用の制度化をさらに進めることが必要である。

(5) 公立図書館の充実

通信教育、放送大学の学生は資料の入手に書店と公立図書館を多く利用している。上記の「通教文庫」の多くは公立図書館に設置されている。それは、公立図書館が学生の身近にあり、場所や開館時間が比較的利用しやすいためである。全国に散在する通信教育、放送大学、遠隔教育の学生の資料に対する要求のすべてを大学図書館で満たすことは困難であるし、これらの学生の多くは社会人であるから、公立図書館の協力が必要である。

これまで、公立図書館では、通信教育や放送大学の学生の図書館利用に対する関心は十分ではなかったが、彼らの大学図書館や公立図書館の利用実態に関する調査、通信教育のための参考文献の公立図書館における所蔵状態の調査が行われている。その結果、通信教育や放送大学の学生は公立図書館をよく利用していること、大規模な公立図書館は通信教育のための参考文献をかなりよく所蔵していること、大都市圏の中都市レベルの図書館では十分所蔵していないこと、特に、教養書はある程度所蔵しているが、専門書の所蔵率が低いことなどが明らかになっている。

このため、公立図書館には、専門的な資料の充実と大学図書館の資料の相互貸借の窓口の役割が期待されている。現在、一部の公立図書館では、サービス目標を貸出冊数の増加におき、ベストセラーやポピュラーな図書の複本の購入増加を追求する傾向があるが、このような傾向は専門的な要求の存在を正しくとらえていないと思われる。現在、さまざまな観点から、公立図書館の調査研究的利用や専門的な資料に対する要求が注目されている

が、通信教育や放送大学の学生の利用目的は調査研究であり、彼らの要求はこれに含まれる。放送大学の全国化、夜間大学院、通信教育制大学院等による社会人大学生・大学院生の増加から、今後、公立図書館に対する専門的な資料の要求が増加することが予想される。

通信教育、放送大学のテキスト、参考文献リストの中には、公立図書館にとって、蔵書構成を評価、検討する契機として有用なものがある。これらを活用して、蔵書構成について検討する必要がある。

(6) 遠隔教育に対するアメリカ大学図書館の対応

遠隔教育の先進国であるアメリカでは、大学図書館は伝統的にキャンパスでの利用を前提として組織化されてきたが、1990年代に入ってから、遠隔学習課程の出現に伴い、組織とサービスの再編が求められていることが認識されるようになった。アメリカ研究図書館協会（ACRL: Association of College and Research Libraries）は、1957年に「拡張課程学生への図書館サービス・ガイドライン」を作成したが、これを1981年に大幅に改訂して、「ACRL拡張キャンパス図書館サービス・ガイドライン」を作成した。1990年にはそれを改訂し、1998年にはさらに改訂して「ACRL遠隔学習図書館サービス・ガイドライン」を作成した。この中では、遠隔学習にかかわる学生や教員は伝統的なキャンパスにいる学生や教員と同等の図書館サービスと資源の提供を受ける権利があること、大学図書館は、教員、学生、職員がどの課程に属していても、彼らのすべてのニーズに応える必要があること、そのためには親機関からの特別な財政措置、積極的な計画や推進活動が必要であることが指摘されている。

(7) 学習ソフトとしての図書・雑誌・16ミリ映画・ビデオ

学習に用いられる図書や雑誌は学習ソフトとしてとらえることができる。国立国会図書館による国内出版物の網羅的収集の努力と各種の図書館ネットワークの整備により、広範囲にわたる資料を迅速に入手できるようになった。しかし、現在でも国内で出版されたすべての資料が自宅で読めるわけではない。国立国会図書館の所蔵資料は、貸出先の大学図書館や公立図書館の施設内で読むことを求められる。これは通学生には困難ではないが、遠隔教育の学生や一般市民には困難である。この問題を解決するには、国立国会図書館による複数納本による貸出用コレクションの構築が必要である。このことは1980年代に論議

されたが、国立国会図書館関西館が設置されるにもかかわらず、解決されていない。このように不十分な点はあるが、図書と雑誌に関しては、それを網羅的に収集すること、それを収録した全国書誌や全国総合目録を作成することが法律で定められており、それぞれかなりの程度まで実現されている。これらの書誌や総合目録を用いて図書や雑誌について調査することができる。これらの書誌や総合目録の一部はネットワーク上で無料で公開されている。相互貸借やコピーサービスのルールもそれぞれの分野で確立されている。

他方、遠隔教育の教材のひとつである16ミリ映画やビデオ教材は、上記のような収集・保存、書誌作成、相互利用がどの機関によって行われているのかが社会的に明確でなく、その結果、資料の存在が十分知られていない傾向がある。16ミリ映画やビデオ教材についても図書や雑誌と同じ収集・保存・情報提供の体制の確立が望まれる。

(8) おわりに

遠隔教育は、日本の高等教育の構造を大きく変えることが予想される。大学図書館や公立図書館もこの動きに対応しなければならない。社会の変化に対応できるように図書館の改革を進めることが期待されている。

参考文献

- 1) 藤部明倫 「「生涯教育」の場としての公共図書館— 通信教育学生の利用実態調査をもとに」 *Library and Information Science*, No.17, 1979, p.183-211.
- 2) 松本俊雄 「中央大学通信教育部の「通教文庫」」『図書館雑誌』 Vol.75, No.11, 1981.11, p.686-687.
- 3) 松室隆宗、川崎秀子 「通信教育生と図書館— 佛教大学における現状と問題点」『図書館界』 Vol.34, No.1, 1982.5, p.33-51.
- 4) 近藤禧禎男 「放送大学の図書館運営と利用指導」『図書館雑誌』 Vol.79, No.4, 1985.4, p.202-204.
- 5) 森智彦 「放送大学生の図書館利用：現状と展望」『現代の図書館』 Vol.25, No.1, 1987.3, p.50-56.
- 6) 松井一郎 「通信教育生と公立図書館」『図書館界』 Vol.42, No.3, 1990.9, p.206-214
- 7) 倉橋英逸ほか共著 『Web授業の創造— 21世紀の図書館情報学教育と情報教育』 関西大学出版部、2000、301p.